独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	大同特殊鋼	コード	5471
提出日	2024/5/31	異動（予定）日	2024/6/26
独立役員届出書の提出理由	新任社外取締役１名を独立役員に指定したため 重任社外取締役１名の役員の属性が変更となったため		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	平光　範之	社外取締役	○										○					有
2	山本　良一	社外取締役	○													○		有
3	神保　睦子	社外取締役	○											△	△		訂正・変更	有
4	小野竜一郎	社外取締役	○										△				新任	有
5	松尾　憲治	社外取締役	○										△					有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	現在、日本製鉄株式会社の業務執行者であります。同社へは当社の製品を販売しておりますが、その金額は当社の売上高の１％未満です。	平光範之氏は、鉄鋼会社の経営幹部として経営に関する幅広い見識・知見を有しており、当社の経営に対し、公正かつ独立した立場から、適切な意見をいただいております。同氏は、日本製鉄株式会社の業務執行者でありますが、同社への当社製品の販売額は当社の売上高の１％未満であり、同社から当社の経営が影響を受けることはなく、同氏は、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。
2	―	山本良一氏は、当社とは別の業種の会社の経営者の経験から、経営に関する幅広い経験、見識を有して有しており、当社の経営に対し、公正かつ独立した立場から、適切な意見をいただいております。同氏は株式会社大丸松坂屋百貨店の業務執行者でしたが同百貨店と当社との間には定常的な取引はなく、同氏は、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。
3	２０２３年３月まで学校法人大同学園の理事を務めておりました。１９３９年の同学園創設時に当社より出資しておりますが、現在は出資の関係にありません。同学園には当社より寄付を行っておりますが、その寄付額は同学園の総収入の１％未満です。また、当社出身者が同学園の理事を務めておりますが、同学園および当社は、それぞれ他の出身の理事、社外役員が複数選任されております。	神保睦子氏は、学校法人理事および大学学長であった経験と、大学教授としての見識から、当社の経営に対し、適切な意見をいただいております。同氏は、学校法人大同学園の理事でしたが、現在、当社から同学園への出資はなく、当社から同学園への寄付は、同学園の総収入の１％以下であります。また、当社出身者が同学園の理事を務めておりますが、同学園および当社は、それぞれ他の出身の理事、社外役員が複数選任されており、同学園と当社の経営が相互に影響を受けることはなく、同氏は、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。
4	２０１８年まで株式会社三菱ＵＦＪ銀行の業務執行者を務めておりました。同行と当社との間には借入の取引があり、同行からの借入金は、当社全借入金の９％程度であります。	小野竜一郎氏は、金融機関の経営幹部および事業会社の役員の経験から経営に関する幅広い見識・知見を有しており、当社の経営に対し公正かつ独立した立場から適切な監査・監督をいただくことが期待されております。同氏は、当社の取引銀行である株式会社三菱ＵＦＪ銀行の業務執行者でしたが、退任後約６年が経過しております。また、同行からの借入金は当社全借入金の９％程度であり、他にも複数の金融機関と取引を行っていることから、同行から当社の経営が影響を受けることはなく、同氏は、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。
5	２０１３年まで明治安田生命保険相互会社の業務執行者を務めておりました。同社と当社の間には、借入の取引があり、同社からの借入金は、当社全借入金の６％程度であります。	松尾憲治氏は、金融機関の経営者の経験から経営に関する幅広い見識・知見を有しており、当社の経営に対し、公正かつ独立した立場から、適切な監査・監督をいただいております。同氏は、当社の取引金融機関である明治安田生命保険相互会社の業務執行者でしたが、退任後約１１年が経過しております。また、同社からの借入金は当社全借入金の６％程度であり、他にも複数の金融機関と取引を行っていることから、同社から当社の経営が影響を受けることはなく、同氏は、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。